

庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園
移管先法人審査会による審査結果報告書

令和2年9月30日

庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の
民営認定こども園移管先法人審査会
会 長 阿 部 金 彦

1 はじめに

庄内町立川地域の民営認定こども園移行実施方針に基づき、狩川保育園及び狩川幼稚園を民間法人に移管するにあたり移管条件や移管先法人を適切に審査するため、庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管先法人審査会を設置し、審査を実施した。

2 審査会の構成

庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管先法人審査会設置要綱第3条に基づき、次のとおり9名の構成とした。

会 長 副町長

審査員 教育長、総務課長、教育課長、子育て応援課長、教育課指導主事（2名）、
狩川保育園長、狩川幼稚園長

3 審査会開催日時及び協議内容

(1) 第1回審査会

日時：令和2年5月29日(金)午後1：30～

場所：庄内町役場B棟会議室1

協議内容

- ・これまでの経過について
- ・移行実施方針について
- ・移管条件について
- ・引継ぎ保育方法について
- ・今後のスケジュールについて

(2) 第2回審査会

日時：令和2年7月1日(水)午後1：30～

場所：庄内町役場B棟会議室1

協議内容

- ・移行実施方針について
- ・移管条件について
- ・審査方法について

- ・今後のスケジュールについて

(3) 第3回審査会

日時：令和2年9月23日(水)午後1：30～

場所：庄内町役場B棟会議室1

協議内容

- ・選定方法について
- ・応募法人へのヒアリング
- ・応募法人の審査
- ・移管にあたっての調整事項について

4 募集期間 令和2年7月6日から令和2年8月28日まで

5 応募法人 1法人(社会福祉法人和心)

6 審査経過

令和4年4月1日からの立川地域の認定こども園の設置にあたり、民間法人による柔軟な運営、自主性、経営の継続性、安定性及び本町の財政面などを考慮し、民営化する手法及び類型は、民設民営方式の幼保連携型認定こども園とする。また、現在の教育・保育の継続性の確保や移管先法人の財政的な負担軽減及び経営の安定を促進するためのインセンティブとして、土地については無償貸付、建物及び備品については、現状有姿により無償譲渡することとした。

移管先法人には、単なる施設運営にとどまらず、認定こども園を通した子育て支援諸施策についても、町と連携を図って取り組んでもらうことや、本町の幼児教育・保育の現状、課題、保護者のニーズ等についても十分把握し、本町の教育・保育行政にも理解と協力が得られることを重視し、移管先事業者の選定にあたっては、公平公正及び透明性を考慮し、庄内地区で認可を受け保育所若しくは認定こども園を運営している社会福祉法人、又は幼稚園若しくは認定こども園を運営している学校法人とすることとした。

その上で、認定こども園運営の安定性の確保や現状における教育・保育方針の継続性などを担保するための移管条件を定めるとともに、町民や利用者の理解が得られよう、子どもたちの教育・保育環境の急激な変化を最小限に抑え、スムーズに移行することを基本とし、申込書等関係書類で、法人の移管申込の意思確認を行うこととした。

なお、提出された申込書等関係書類の内容とヒアリングをもとに、当審査会による最終審査を得て、移管先法人として適切であるかどうかの判断とした。

7 審査結果

令和2年9月23日に、庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管先法人の選定指針に基づき、申込書等の提出書類について、法人の実績、運営状況、安全管理、職員配置計画、財務状況等を審査した後に、認定こども園運営に対する熱意や見識、運営の考え方等について、応募法人へのヒアリングを実施した。

ヒアリング実施後に、申込書等の提出書類とヒアリングの内容をもとに、厳正、公平かつ慎重に審査し、審査会の意見等をまとめた。

審査結果については、下記審査結果のとおり、「適」の判断とした。

立川地域の民営認定こども園移行に伴う運営法人として、社会福祉法人和心を選定するものである。

【審査結果】

審査法人	社会福祉法人 和心
審査結果	適
評価理由	<p>当該法人は、移管先法人としての資格要件を満たしており、事業に対する実現性や創意工夫等について書類及びヒアリングにより審査を行い、移管条件の全項目について対応可能であると認めた。また、本町の地域特性や保護者ニーズを十分に理解していること、今後認定こども園を安定的に運営できる財務状況にあること、さらに地域に貢献したいという強い姿勢が感じられたことも評価された。</p> <p>当該法人は幼稚園運営に関しての実績はないが、保育園運営の実績は高く評価され、その実績を拡大・発展させることができると判断される。また、幼児教育の実績の希薄性をしっかり自覚し、今後解決しなければならない課題、調整しなければならない事項として、前向きにとらえており、今後の町との連携により、解消できるものと判断した。</p> <p>これらの結果を踏まえ、当審査会としての総合的な判断として、当該法人については、立川地域の民営認定こども園移管先法人として適切であると判断するものである。</p>